

平成27年度 一般財団法人山口県社会保険協会事業計画

基本方針

急速な少子高齢化が進む中、国民に最も身近な医療、年金、介護等の社会保障制度は大きな変革期を迎え、将来にわたり持続可能で信頼できる制度の構築が求められています。

こうした中、本会は、関係機関との連携を密にし、社会保険制度の普及発展と、事業の円滑な運営に資すること及び被保険者並びに被扶養者の健康と福祉の増進を図るため、次の事業を実施します。

第1. 会議

1 本部

(1) 理事会・評議員会

5月 監事会	平成26年度事業実績および会計監査
6月 理事会	平成26年度事業報告および決算報告
〃 定時評議員会	平成26年度事業報告および決算報告
3月 理事会	平成28年度事業計画(案)および収支予算(案)

(2) 広報誌の編集会議 随時

2 支部

理事会・評議員会を開催する。

第2. 社会保険制度の普及宣伝・相談事業

1 広報誌の発行

「協会だより やまぐち」を年4回(4・7・10・1月)発行。

2 参考図書等の作成頒布

- (1) 「事業案内」の作成頒布
- (2) 「社会保険の事務手続」の作成頒布
- (3) 制度説明用パンフレット・リーフレットの作成頒布

3 社会保険事務担当者講習会の開催(9月)

事業所の社会保険事務担当者を対象に、説明項目(内容)を絞った「ピンポイント事務講習会」を開催する。(各年金事務所管内)

4 年金シニアライフセミナーの開催(1月)

50歳以上の厚生年金の被保険者とその配偶者、年金(健康保険)委員及び事業所の人事厚生担当者を対象に県内2ヵ所(山口・萩地区)で開催する。

5 社会保険無料年金相談会の開催(毎月1回)

山口県社会保険労務士会との共催により県内6会場で実施する。

6 社会保険出前相談所の開設

山口県社会保険労務士会との連携のうえ、社会保険労務士が直接事業所に赴いて「年金相談」や「制度説明会」等を行う。

第3. 被保険者等の健康保持増進事業

1 健康相談所の開設

保健師による健康相談(血圧測定・生活指導等)を実施する。

2 健康づくり指導講習会の開催

保健師・栄養士・健康運動指導士等を講師として派遣する。

3 健康器具・体力測定器具・DVD 等の貸出

4 健康づくり用パンフレットの作成頒布

5 健康ウォークの開催(10月)

下関市長府の「城下町エリア」をガイドの説明を聞きながら地域の自然や歴史・文化を学ぶ観察型のウォーキングを開催する。

6 健康カレンダーの作成頒布(12月)

第4. 福利厚生等事業

1 施設利用助成事業(7月～2月)

プール・りんご狩り・梨狩り・入浴等利用助成券を発行する。

第5. 地域活動事業への助成

1 山口県社会保険委員会連合会の事業

2 山口県内各社会保険委員会の事業

3 山口県年金受給者団体連合会の事業

第6. その他